

第19回

定時株主総会
招集ご通知



日時

2023年3月28日 (火曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

場所

東京都目黒区
下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京
3階 シリウス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

議案 定款一部変更の件

株式会社ピアラ

証券コード：7044

株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には平素より、格別のご支援並びにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2004年3月の設立以降、企業ビジョンである「Smart Marketing For Your Life」の実現を目指し、人生100年時代に向けてヘルスケア及びビューティ、食品市場の通販企業・D2C企業を対象に、マーケティング支援を行ってまいりました。人の悩みに着目し、悩みを軸とした独自データを活かすことでマーケティングの効果をコミットするKPI保証サービスを当社の主力サービスとして提供してまいりましたが、現在では、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客から既存育成等を一気通貫の専門ソリューションを提供するクライアントのオールデータパートナーとして、マーケティング全体を最適化すべく、事業領域・業務領域の拡大を図っております。

2022年12月期においては、大きく戦略を転換し、既存事業を再成長させるための「通販DX」、異業種へのマーケティング支援の拡張をする「マーケティングDX」、新規事業」の3事業を伸ばすことで安定的な収益の確保及び成長を目指すための基盤を構築してまいりました。これらの注力事業においては成長の兆しが見えた事業もあったものの、中国におけるロックダウンの影響等により子会社の進捗が想定以上に鈍化し、売上高・利益ともに当初予想を大きく下回る結果となりました。業績等の変動により、株主の皆様にご心配をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。これらの業績を鑑み、2022年12月期においては株主優待の廃止及び配当を無配とすることとなりました。早期に成長軌道に乗せ、株主の皆様へ還元できるよう邁進してまいります。

今後も中長期に皆様にご支援いただけるよう、事業領域、業務領域を拡大し、当社グループの経営理念である「全てがWINの世界」を創り、企業ミッションである「すべての人に価値ある体験を創りつづける」ため、役員はじめ従業員一丸となって一層精励してまいります所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループに対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 飛鳥 貴雄

PIALAのビジョン

Smart Marketing For Your Life

あなたの生活をマーケティングでより素敵に便利に

人々の生活をいかに豊かに幸せにできるか、
人に寄り添うマーケティングのイノベーションへ。
ピアラグループは進んでいきます。

Smart = Slim
マーケティングを無駄なく最適化
Smart = Stylish
カッコいいショッピング体験を

証券コード 7044
2023年3月10日
(電子提供措置の開始日2023年3月6日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社 ピアラ
代表取締役社長 飛鳥 貴雄

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.piala.co.jp/>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ピアラ」又は「コード」に当社証券コード「7044」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月27日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取っていただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案

内に従って2023年3月27日（月曜日）午後7時まで、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4ページ記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 3階 シリウス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第19期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 定款一部変更の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第19回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.piala.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部です。

また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年3月28日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年3月27日(月曜日) 午後7時到着分まで

※書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、議決権の賛否をご入力ください。

行使期限 2023年3月27日(月曜日) 午後7時入力完了分まで

※書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

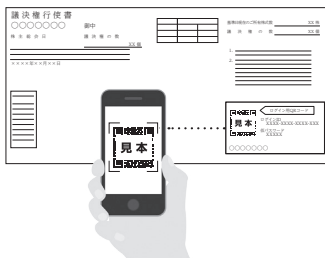
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

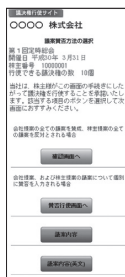
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

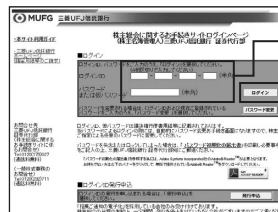
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

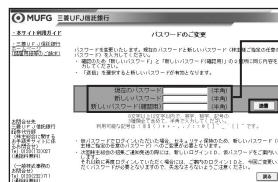
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、当社定款の事業目的にその項目を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. データベースシステム及びマーケティングの企画、開発、販売、保守及び分析に関する業務	1. データベースシステム及びマーケティングの企画、開発、販売、保守及び分析に関する業務
2. コンピュータシステムの研究、企画、開発、販売及び保守に関する業務	2. コンピュータシステムの研究、企画、開発、販売及び保守に関する業務
3. 通信販売及びダイレクトマーケティングに係るコンサルティング業務	3. 通信販売及びダイレクトマーケティングに係るコンサルティング業務
4. 宣伝広告に関する企画、運営及び代理、斡旋、紹介	4. 宣伝広告に関する企画、運営及び代理、斡旋、紹介
5. ブランドの企画、構築、宣伝等のプロデュース全般	5. ブランドの企画、構築、宣伝等のプロデュース全般
6. 化粧品、美容用品、健康食品、各種食品類その他各種商品の製造、販売及び輸出入	6. 化粧品、美容用品、健康食品、各種食品類その他各種商品の製造、販売及び輸出入
7. 医薬品、医療機器、酒類その他各種商品の製造、販売及び輸出入	7. 医薬品、医療機器、酒類その他各種商品の製造、販売及び輸出入
8. 展示会等のイベント企画、制作及び運営業	8. 展示会等のイベント企画、制作及び運営業
9. WEB制作業務	9. WEB制作業務
10. アプリケーション開発、システム開発の受託業務	10. アプリケーション開発、システム開発の受託業務

現 行 定 款	変 更 案
11. 海外進出におけるコンサルティング業務 12. インターネット等を利用した映像、音声等の配信及びインターネット上での会員制プラットフォームサービスに関する企画、制作及び運営 13. デジタルコンテンツの企画、制作、販売及び輸出入 14. クリエイター（インフルエンサー、タレント、モデル、アーティスト等）の育成及びマネージメント業務 15. 有価証券の取得、投資、売買、保有及び運用 <新設> <新設> 16. 前各号に附帯関連する一切の業務	11. 海外進出におけるコンサルティング業務 12. インターネット等を利用した映像、音声等の配信及びインターネット上での会員制プラットフォームサービスに関する企画、制作及び運営 13. デジタルコンテンツの企画、制作、販売及び輸出入 14. クリエイター（インフルエンサー、タレント、モデル、アーティスト等）の育成及びマネージメント業務 15. 有価証券の取得、投資、売買、保有及び運用 16. <u>古物営業法に基づく古物商</u> 17. <u>労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u> 18. 前各号に附帯関連する一切の業務
第3条～第47条（条文省略）	第3条～第47条（現行どおり）

以 上

(提供書面)

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

2022年12月期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等(以下、収益認識基準)を適用しており、遡及適用後の数値で前期比較を行っております。詳細は、「連結注記表 2. 会計方針の変更に関する注記 (1)収益認識に関する会計基準等の適用」をご参照ください。

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、「ウィズコロナ」への転換が進み、正常な経済活動が戻りつつありました。一方で、ウクライナ情勢や中国におけるロックダウンの長期化等による原材料価格の上昇や物流の停滞、外国為替市場での急激な円安・ドル高及び物価高騰による影響で、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

国内EC市場規模は2020年20兆円から2026年には29兆円に拡大(「ITナビゲーター2021年版」発表データ)、世界の越境EC市場規模は2020年0.9兆ドルから2027年には4.8兆ドルに拡大することが予想(「ZION Market Research」発表データ)されており、国内外においてEC市場規模は急速に拡大しております。

当社グループの主要な事業領域であるヘルスケア&ビューティ及び食品市場においては景表法・薬機法等の規制が厳しくなるだけでなく、媒体側での審査も厳しさを増しており、今までであれば可能であった広告表現や法的に問題がないクリエイティブにも規制が入るようになり、違反広告が淘汰される一方で、広告効率の悪化が見られました。また、CPC(クリック単価)の高騰や、Cookie規制によるリターゲティング広告の減少により、Webマーケティング広告は粗利率の低下を余儀なくされ、当社グループの取引先である化粧品等を取扱うD2C企業においても、広告効率の悪化等により収益の停滞が見られました。

このような状況下において、当社グループは「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、クライアントのオールデータパートナーとなるべく、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場の通販DX事業を軸に、事業開発

から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客の獲得から既存顧客の育成等を、一気通貫の専門ソリューションとして提供してまいりました。また、「通販DX」「異業種展開（マーケティングDX）」「新規事業」の3軸を成長戦略とし、さらなる成長を目指しました。

既存事業におきましては、前述の景表法・薬機法の規制強化やCPC（クリック単価）の高騰等の影響により、従来の手法でのヒット商品の創出が困難であり、成長戦略の1軸目である「通販DX」に注力しました。「通販DX」では、今まで主力であったWebでの顧客獲得施策である「KPI保証サービス」から、ブランディング広告やTVCM等にも事業領域を拡大し、オンライン・オフラインのデータを一気通貫で分析し広告効果を効率化します。分析環境の構築を実施しつつ、サービス別ではオフライン広告とWebを連動する「オフラインDXサービス」、ミドルファネル施策、インフルエンサー施策、LINEマーケティング施策に注力し「通販DXサービス」の売上は堅調に推移しました。各サービスと分析環境の構築を組み合わせることで、「KPI保証サービス」においても伸長しているクライアントが複数発生しています。2022年12月には効果を数値化しにくいトップファネルやミドルファネルの効果測定を可能にしたツール「PIALA Intelligence」を開発し、来期以降SaaSツールとして販売するための準備を進めました。

一方で、当社の主要取引先であるヘルスケア&ビューティを取扱うD2C企業は、広告効率の悪化等により売上の鈍化が見られ、広告予算が縮小され当社の業績に影響を及ぼしました。また、長期化した中国での厳重なロックダウンは、当社グループの中国での事業展開を鈍化させただけでなく、一部の取引先のサプライチェーンに影響を及ぼし、物流の遅延や商品不足等が一時的に発生したことから、マーケティングの縮小を余儀なくされました。

2軸目の成長戦略である「異業種展開（マーケティングDX）」につきましては、人材や金融、不動産市場等を中心に展開しました。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは、異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。当社が今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウや高い分析力が強みとなり、受注は堅調に推移しました。

また、以前取得した美容系メディアを活用した営業により、美容医療クリニックやジムへのマーケティング支援のニーズが顕在化し、今後の成長が期待できる分野として注力した一方で、広告費用を保有しつつも消化しきれない中小企業に対して、メディア経由で営業することが効果的であったため、異業種メディアの開拓・開発を進めました。

3軸目の成長戦略である「新規事業」につきましては、エンタメDX事業のクリエイターエコノミー支援プラットフォーム「サイバースター」のグランドオープンに向けて機能やコンテンツの拡充を図りました。しかし、システム的大幅な変更等により開発が想定よりも遅延し、グランドオープンが後ろ倒しになり、投資が先行したことにより利益を圧迫する要因となりました。一方で、期間限定アウトレット催事イベント「FASHION BRAND STAGE by Cyberstar」を開催し、サイバースター経由で開場前に入場できるフライングパスの販売や入場時間の事前予約、抽選機能を活用したクーポンの配布等を実施しました。

投資関連では、連結子会社である株式会社ピアラベンチャーズにおいて設立したファンド「ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合」よりSOELU株式会社（以下、「SOELU」）に投資を実行いたしました。SOELUは、オンラインフィットネスをサブスクリプション型で提供している企業で、当社からは資金援助だけでなくマーケティング支援も提供します。これにより、投資先企業の成長の最大化及び当社の既存事業への収益寄与が期待できます。

また、連結子会社である株式会社P2C（※）においては、来期以降の本格稼働に向け、複数の商品企画や販売準備を進めました。

※ 株式会社P2C

P2C（個人が自身で企画・生産した商品を、流通業者を介さずに、消費者へ直接販売する取引形態）やD2C（メーカーやブランドが、自社で企画・生産した商品を、流通業者を介さずに、自社サイトで直接消費者に販売する取引形態）を支援する会社

一方で、成長を加速させるため、一部の子会社において不採算事業の見直し・縮小を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,775,448千円（前期比0.8%増）となりました。これは規制等の影響によるヘルスケア&ビューティ市場におけるKPI保証サービスの鈍化に対して、通販DXサービスや異業種展開（マーケティングDX）の成長で補うことを想定し、この点については概ね計画通りに推移した一方で、中国ロックダウン等による一過性の影響もあり、KPI保証サービスが想定以上に伸び悩んだことに起因するものであります。

売上総利益は、2,159,942千円（前期比10.3%増）となりました。これは粗利率の改善により売上原価が9,615,505千円（前期比1.1%減）と減少したことによるものであります。

営業損失は、110,771千円（前期は営業損失136,052千円）となりました。これは業容拡大に伴う人件費や営業経費の増加により、販売費及び一般管理費を2,270,714千円（前期比8.4%増）計上したことによるものであります。

経常損失は、131,470千円（前期は経常損失111,504千円）となりました。これは営業外収益として為替差益37,237千円及び補助金収入9,632千円を計上した一方で、営業外費用として投資事業組合運用損49,856千円、支払利息12,752千円及び持分法による投資損失9,244千円を計上したことによるものであります。

税金等調整前当期純損失は、276,395千円（前期は税金等調整前当期純損失255,387千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、232,577千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失259,815千円）となりました。これは主に、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を減損処理したことなどによる減損損失145,903千円を計上したことによるものであります。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は150,372千円で、その主なものは自社開発ソフトウェア「RESULTシリーズ」の機能強化や次世代型総合エンタメプラットフォーム「サイバースター」の開発及び経営管理のDX化を加速するためのシステム投資費用であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より530,000千円の借入を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2022年8月1日を効力発生日として、株式会社ハピラボよりアパレル系メディア「OFFICE CASUAL CLOSET」の運営に係る事業を譲り受けました。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2022年4月に、株式会社P2Cを設立しております。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2019年12月期)	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (2021年12月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売 上 高(千円)	13,566,089	14,585,626	11,676,909	11,775,448
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	407,030	469,897	△111,504	△131,470
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (千円)	311,420	334,263	△259,815	△232,577
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	43.92	47.02	△36.65	△33.59
総 資 産(千円)	4,202,157	5,056,796	5,028,694	4,859,032
純 資 産(千円)	1,869,055	2,206,782	1,932,764	1,610,614
1株当たり純資産額 (円)	262.86	310.02	265.76	218.93

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2019年12月期)	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (2021年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売 上 高(千円)	13,469,671	14,495,830	11,538,785	11,602,724
経常利益又は経常損失 (△)	388,660	439,934	△41,864	△17,106
当期純利益又は当期純 損 失 (△)	312,026	355,178	△274,839	△214,350
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (円) (△)	44.00	49.97	△38.77	△30.95
総 資 産(千円)	4,223,297	5,099,256	4,898,722	4,738,276
純 資 産(千円)	1,896,521	2,252,394	1,876,736	1,570,108
1株当たり純資産額 (円)	266.79	316.44	269.65	226.39

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社PIALab.	10,000千円	100.0%	コールセンター業務
PIATEC(Thailand) Co., Ltd.	3,000千タイ バーツ	99.0	システム開発、運用保守管理業務
比智(杭州)商貿有限公司	3,000千中国元	100.0	マーケティング企画企業管理 コンサルティング業務
台灣比智商貿股份有限公司	3,900千台湾元	100.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務、 コールセンター業務及びサポート業務
CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.	2,000千タイ バーツ	49.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務、 メディア動画制作
PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.	100千米国ドル	100.0	越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、 物流支援、貿易業務、広告業務
株式会社ピアラベンチャーズ	15,000千円	100.0	ファンドの募集、運用業務
ピアラベンチャーズ1号投資 事業有限責任組合	264,000千円	63.6	投資業務
株式会社P2C	20,000千円	100.0	D2C・P2Cの企画、販売及びサポート 業務

- (注) 1. 株式会社P2Cについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 当社におけるCHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の議決権比率は50%以下であります。財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づき、同社を連結子会社としております。
3. ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合の議決権比率については、当社及び子会社からの出資割合を記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

①グループシナジーの更なる追求

ヘルスケア&ビューティ及び食品市場と、その事業領域におけるマーケティングに関連するテクノロジー市場は、環境変化の激しい状況が続くと見込んでおります。当社グループはアジアにおけるEC支援を行う比智(杭州)商貿有限公司、主に「RESULTシリーズ」の開発保守を行うPIATEC(Thailand) Co., Ltd.、主にコールセンター業務を行う株式会社PIALab.、主に越境EC事業に伴う輸入請負販売代行、物流支援、貿易業務、広告業務を行う台湾比智商貿股份有限公司、CHANNEL J (THAILAND)Co., Ltd.、PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.、ファンドを運営し、同領域のD2C企業や通販企業を対象に投資を行う株式会社ピアラベンチャーズ、投資業務を行うピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合、D2C・P2Cの企画、販売及びサポート業務を行う株式会社P2Cの子会社9社により構成されております。当社グループは、グループ各社が自律的な意思決定を行うことで、スピード感のある事業運営を実現しております。併せて、同領域において、データを中心としたEC向けマーケティングテックにおける競争力の強化を主軸に、アジア市場に向けてのEC支援事業の展開及びマーケティングテックの開発にあたり、更なるシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を推進してまいります。

②既存事業の安定成長

当社グループは独自のEC向けマーケティングテックとデータを活用したEC支援事業を「KPI保証」型にて提供し、収益を創出してまいりました。ノウハウが確立されてきたことで、クライアントごとの成果向上にもつながってまいりましたが、昨今の景表法・薬機法の規制により、売上・収益を大きく牽引するような大ヒット商品が発生しにくくなっております。今後も引き続きAIを中心としたテクノロジーを導入し、EC向けマーケティングテックの開発やプライベートDMPの強化を推進し、ビジネスの基盤を拡充することで、新規ヒット率の向上及び既存顧客の販売高引上げに注力する一方で、取引社数を増加させることで、大ヒット商品に依存しない事業体制を構築し、安定収益を創出してまいります。

③事業領域の拡大

当社グループは新規顧客獲得や既存顧客の育成の成果を保証するマーケティング支援「KPI保証サービス」を中心に、成長してまいりました。KPI保証サービスでは、商品の購入を促す刈り取り施策を中心に提供してまいりましたが、今後は消費者が対象商品に対して、認知から興味・関心を喚起し理解を深めていただくことで購入につなげるマーケティングソリューションとして「通販DXサービス」を提供してまいります。具体的には、運用型TVCMやミドルファンネル施策、インフルエンサー施策、オフラインDX、LINEマーケティングDX、企業の公式SNSアカウント

ト運用等を提供及び分析・最適化をするシステムを提供しております。今後、通販DXサービスの提供に新たな収益源の確保だけでなく、既存事業の成長も促進してまいります。

④異業種への展開

当社グループは、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場を中心にサービスを提供してまいりましたが、通販DXサービスは、サービス毎に提供・分析が可能であることから、「マーケティングDX」サービスとして、異業種への展開を推進してまいります。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。また、当社グループが今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウ、高い分析力は異業種においても強みとなることが見えてまいりました。今後は、積極的に異業種に展開しながら、データを蓄積し「KPI保証サービス」の提供も検討してまいります。

⑤新規事業投資

当社グループは、さらなる成長を目指すため新規事業に積極的に投資してまいります。新規事業として立ち上げたエンタメDX事業をはじめとした、成長性があり当社グループの知見が活用できる分野に投資することで、収益の確保を目指します。

⑥収益性の更なる向上

当社グループは、「KPI保証サービス」を中心に成長してまいりましたが、今後は、事業領域を拡大する「通販DXサービス」、異業種への展開を推進する「マーケティングDX」、「新規事業」を注力分野とし、この3軸で成長を目指します。既存事業である「KPI保証サービス」で安定収益を確保し、高粗利率である3軸の注力分野で収益性を向上させ、持続可能な成長を目指します。

⑦優秀な人材の確保

当社グループは、更なる事業拡大を実現していく上で、優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。このため、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用及び将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。

新卒採用に関しては、オンラインにて就労体験が可能な「クラウドインターン」制を導入し、学年や居住地を問わず学生達との接点を拡充し、その採用活動の強化を図ってまいります。

また、事業状況に合わせ、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力を持つ人材を積極的に登用してまいります。

⑧情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、顧客と取引を行うにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報

を取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

⑨内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実及び経営管理のDX化を進めることで迅速かつ適切な経営判断を行ってまいります。

⑩システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、新規海外拠点の設立等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

⑪継続企業の前提に関する事項

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において2期連続で営業損失を計上していることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が発生していると認識しております。

これは主に、景表法・薬機法の規制等による広告効率の悪化や、中国におけるロックダウンの長期化による子会社の不調によるものであります。このような状況の下、当社グループでは成果報酬での「KPI保証サービス」からサービスを拡張した「通販DXサービス」、異業種へのサービスを展開する「マーケティングDX」、新規事業の3軸で再成長を図るべく、社内リソースの再配分等を実施しております。

「通販DXサービス」ではブランディング広告やTVCM、インフルエンサー施策等、従来であれば効果測定が難しかった施策を、クライアント独自のDMPを構築し「RESULT MASTER」と連携することで、可視化・分析が可能となります。TVCM効果を可視化するサービス「CM-UP」や、オフライン広告とWebを連動するサービス「オフラインDX」、ミドルファンネル施策、インフルエンサー施策、LINEマーケティング施策、公式SNSアカウント運用、インフォマーシャ

ル等のサービスを提供し、これらのデータを一気通貫で可視化・分析します。これらのサービスにより、消費者にクライアント商品を認知させ、興味・関心を促進することで、新規顧客の獲得を促すことが可能となり、各種施策を相関分析しマーケティング全体を最適化することができます。Webを中心としたKPI保証サービスである新規顧客の獲得や既存顧客の育成の効率も、これら施策と組み合わせることで相乗効果を期待することができます。

また、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場を中心にこれらのサービスを提供してきたものを異業種展開する「マーケティングDX」は、不動産や人材等の高額商材を取り扱う市場を中心にニーズが高まっております。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。また当社が今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウ、高い分析力が強みとなり、受注は堅調に推移しております。異業種展開を加速化するために専門部署を設置し、新たな収益として確立してまいります。

3軸目である新規事業につきましては、エンタメDX事業や子会社である株式会社P2Cで行うD2C・P2C支援事業を中心に新たな収益を確立するための事業に注力しております。

また財務面では、取引銀行との当座貸越契約等により必要な運転資金を確保しており、金融機関とも緊密な関係を維持していることから資金繰りの懸念は無いものと考えております。

以上のことから、現時点で当社グループにおいて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業区分	事業内容
EC支援事業	EC及びD2C事業を展開するクライアントに対して、DX化を支援する以下の専門ソリューションを提供する事業。 <ul style="list-style-type: none">・事業開発・商品開発・インフラ整備・ブランディング・新規顧客獲得、既存顧客育成・グローバル進出支援・エンタメDX支援

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

①当社

本社	東京都渋谷区
大阪営業所	大阪府大阪市中央区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区

②子会社

株式会社PIALab.	本社 (徳島県徳島市)
PIATEC(Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ国バンコク)
比智(杭州)商貿有限公司	本社 (中国杭州)
台灣比智商貿股份有限公司	本社 (台湾台北市)
CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.	本社 (タイ国バンコク)
PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.	本社 (ベトナムホーチミン市)
株式会社ピアラベンチャーズ	本社 (東京都渋谷区)
ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合	本社 (東京都渋谷区)
株式会社P2C	本社 (東京都渋谷区)

- (注) 1. 株式会社P2Cについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 当社におけるCHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の議決権比率は50%以下であります

が、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づき、同社を連結子会社としておりま
す。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
E C 支援事業	180 (96) 名	11名減 (4名増)
合計	180 (96)	11名減 (4名増)

(注) 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
139 (30) 名	2名減 (14名増)	32.0歳	4.5年

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	556,672千円
株式会社みずほ銀行	490,010
株式会社東京スター銀行	472,000
株式会社千葉銀行	166,690
株式会社阿波銀行	65,338
日本生命保険相互会社	63,600
株式会社武蔵野銀行	50,000
株式会社りそな銀行	40,000
株式会社徳島大正銀行	38,338
朝日信用金庫	20,400

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ①発行可能株式総数 25,000,000株
- ②発行済株式の総数 7,118,560株
- ③株主数 6,222名
- ④大株主

株主名	持株数	持株比率
F L Y I N G B I R D 株式会社	1,849千株	26.7%
飛鳥 貴雄	1,324	19.1
根来 伸吉	275	4.0
三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合	243	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	179	2.6
B Dash Fund 3号投資事業有限責任組合	160	2.3
S B S ホールディングス株式会社	80	1.2
J. P. Morgan Securities plc	61	0.9
寺岡 聖剛	44	0.6
前里 江美	44	0.6

- (注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が1,040株増加しております。
 2. 持株比率は自己株式 (197,900株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

①取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	飛 鳥 貴 雄	株式会社PIALab.代表取締役 比智(杭州)商貿有限公司董事長 PIATEC(Thailand)Co., Ltd.サイナー FLYING BIRD株式会社代表取締役 台灣比智商貿股份有限公司董事長 CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.代表 PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.会長 株式会社ピアラベンチャーズ取締役 株式会社ユナイテッドウィル社外取締役 E-Medical株式会社社外取締役
常 務 取 締 役	根 来 伸 吉	事業本部管掌 台灣比智商貿股份有限公司董事
取 締 役	大 熊 影 伸	事業本部管掌
取 締 役	大 山 俊 介	
取 締 役	齋 藤 利 勝	一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事 株式会社STeam代表取締役
常 勤 監 査 役	杉 野 剛 史	公認会計士杉野事務所所長 株式会社ピアラベンチャーズ監査役 株式会社平和社外監査役
監 査 役	蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所代表弁護士 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社 外監査役 株式会社ティーガイア社外監査役
監 査 役	青 山 格 雄	株式会社MAACS代表取締役 青山会計事務所代表公認会計士・代表税理士

- (注) 1. 取締役大山俊介氏及び取締役齋藤利勝氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役杉野剛史氏、監査役蒲俊郎氏及び監査役青山格雄氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役杉野剛史氏及び監査役青山格雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役蒲俊郎氏は、弁護士士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役大山俊介氏、取締役齋藤利勝氏及び監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2022年10月31日をもって、取締役下川剛司氏は辞任により退任しました。なお、退任時における担当は、管理本部長、重要な兼職は台灣比智商貿股份有限公司監査役、PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.監査役及び株式会社ピアラベンチャーズ取締役でありました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ. 被保険者の範囲

当社取締役及び監査役

ロ. 当該保険契約の内容の概要

- ・被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償いたしません。
- ・ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外とし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- ・保険料は全額当社が負担しております。

④取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬としております。

なお、現在においては、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、自社株を活用した報酬制度は導入しておりませんが、今後は持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして、業績連動型の報酬、また自社株を活用した報酬制度の検討を慎重に行ってまいります。

- ・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、職位、職務執行に対する評価、他社水準、会社業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長飛鳥貴雄がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定としております。決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	83,090千円 (9,600千円)	83,090千円 (9,600千円)	—	—	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	17,400千円 (17,400千円)	17,400千円 (17,400千円)	—	—	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	100,490千円 (27,000千円)	100,490千円 (27,000千円)	—	—	9名 (5名)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2014年2月17日開催の第10回定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。

3. 監査役の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第11回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）です。

4. 上記の員数及び報酬等の額には、2022年10月31日をもって退任した取締役1名と在任中の報酬等の額が含まれています。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役齋藤利勝氏は、一般社団法人プロフェッショナル顧問協会代表理事であり、株式会社STeamの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役杉野剛史氏は、公認会計士杉野事務所所長及び株式会社平和社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。また、株式会社ピアラベンチャーズ監査役であり、株式会社ピアラベンチャーズは当社の連結子会社であります。
- ・ 監査役蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所代表弁護士であり、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社、株式会社ティーガイアのそれぞれ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役青山格雄氏は、青山会計事務所代表公認会計士・代表税理士、株式会社MAACS代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 社外役員が子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

			出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大山	俊介	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	齋藤	利勝	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
常勤監査役	杉野	剛史	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	蒲	俊郎	当事業年度に開催された取締役会18回中17回に、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法律面等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	青山	格雄	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、当社及び当社グループの役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「ピアラ行動規範」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役社長がその精神を従業員に反復伝達します。
- b. 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
- c. 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行うこととしております。
- d. 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
- e. コンプライアンス・リスク委員会は、当社及び当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてコンプライアンス責任者は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
- f. 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「公益通報規程」に基づき適切な運用を行います。
- g. 役職員の法令違反については、「就業規則」等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立しております。情報セキュリティに関する具体的施策については、「内部情報管理責任者」が取締役、執行役員、部長等と検討し、当社及び当社グループで横断的に推進します。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」「個人情報保護規程」「インサイダー取引防止規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は「ピアラ行動規範」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「コンプライアンス規程」「公益通報規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
- b. 当社は、「リスク管理規程」に掲げる基本方針に従いリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
- b. 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。

⑤当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
- b. 当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正を確保しております。また「ピアラ行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、コンプライアンス・リスク委員会を設置してリスク管理体制を強化しております。
- c. 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。
- d. 当社は「ピアラ行動規範」「コンプライアンス規程」「関係会社管理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
- e. 親子間取引における不適切な取引及び会計処理を防止するため、監査役会、会計監査人及び内部監査室が連携して監査体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置します。

⑦上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- b. 監査役の職務を補助する使用人は、他部門へ協力体制の確保を依頼できるものとします。また、監査役の代理出席を含め必要な会議へ参加できるものとします。その他、必要な情報収集権限を付与します。

⑧監査役への報告に関する体制

- a. 当社は、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
- b. 監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- c. 「公益通報規程」に基づき、監査役に相談する内部通報窓口を設置しております。
- d. 監査役は、子会社の稟議書や財務諸表を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものとします。
- e. 子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
- f. 監査役は必要に応じて内部監査室に内部監査の状況等の説明を求めることができるものとします。

⑨上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「公益通報規程」において、報告者に不利益が及ばないよう配慮しております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に情報交換を行うものとし、当社の経営の状況に関する情報の共有化を図っております。
- b. 監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行について

当社の取締役会は、取締役5名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。なお、当事業年度において取締役会は18回開催され、出席を要する取締役の出席率は100.0%でした。

取締役会は取締役会規程等に基づいて運営され、取締役会に付議又は報告すべき事項が各取締役より上程されて経営上の意思決定がなされております。また、取締役会には3名の監査役（全員が社外監査役）が出席し、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文章又は電磁的な方法で記録・保管されております。

日常の職務執行については、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員等により構成される経営会議に適正かつ迅速に職務執行がなされ、その内容を取締役会に報告する体制が構築されております。

②監査役の職務執行について

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、当事業年度において監査役会は13回開催され、出席を要する監査役の出席率は100.0%でした。

監査役会は監査役会規程等に基づいて運営され、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

監査役は、取締役会及び経営会議への出席、重要文書の閲覧、役職員への聴取並びに会計監査人及び内部監査室との情報交換等により、取締役の職務執行について監視を行っております。

③リスク管理及びコンプライアンスについて

当社では、コンプライアンス推進にかかわる課題、対応策を審議、承認するとともに、必要な情報の共有化を諮ることを目的としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役社長を委員長としており、原則として3ヶ月に一度開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の定期報告の実施等を行っております。

当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室所属の内部監査責任者が、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,805,184	流動負債	2,870,001
現金及び預金	2,136,064	買掛金	935,387
受取手形及び売掛金	1,376,890	短期借入金	1,350,000
前渡金	44,678	1年内返済予定の長期借入金	258,764
その他	249,232	未払金	128,359
貸倒引当金	△1,682	未払法人税等	25,588
固定資産	1,053,847	賞与引当金	44,519
有形固定資産	108,133	その他	127,381
建物	88,085	固定負債	378,416
工具、器具及び備品	17,280	長期借入金	362,374
その他	2,767	その他	16,042
無形固定資産	229,258	負債合計	3,248,418
のれん	17,750	(純資産の部)	
ソフトウェア	178,547	株主資本	1,498,851
ソフトウェア仮勘定	32,912	資本金	850,290
その他	48	資本剰余金	814,220
投資その他の資産	716,455	利益剰余金	△23,460
投資有価証券	374,762	自己株式	△142,199
敷金	157,460	その他の包括利益累計額	16,254
差入保証金	61,656	その他有価証券評価差額金	14,264
繰延税金資産	114,437	為替換算調整勘定	1,989
その他	8,138	新株予約権	3,322
		非支配株主持分	92,186
		純資産合計	1,610,614
資産合計	4,859,032	負債純資産合計	4,859,032

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		11,775,448
売上原価		9,615,505
売上総利益		2,159,942
販売費及び一般管理費		2,270,714
営業損失(△)		△110,771
営業外収益		
受取利息	6,283	
為替差益	37,237	
補助金収入	9,632	
その他	6,505	59,658
営業外費用		
支払利息	12,752	
持分法による投資損失	9,244	
債権売却損	1,928	
投資事業組合運用損	49,856	
その他	6,574	80,356
経常損失(△)		△131,470
特別利益		
新株予約権戻入益	978	978
特別損失		
減損損失	145,903	145,903
税金等調整前当期純損失(△)		△276,395
法人税、住民税及び事業税	13,834	
法人税等調整額	△43,245	△29,410
当期純損失(△)		△246,984
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△14,407
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△232,577

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,539,493	流動負債	2,817,039
現金及び預金	1,905,666	買掛金	936,310
受取手形	222,102	短期借入金	1,350,000
売掛金	1,099,967	1年内返済予定の長期借入金	244,772
前渡金	41,142	未払金	113,439
前払費用	53,652	未払費用	8,251
関係会社短期貸付金	32,341	未払法人税等	24,654
その他	186,302	前受金	48,950
貸倒引当金	△1,682	預り金	29,489
固定資産	1,198,783	賞与引当金	39,881
有形固定資産	81,262	その他	21,290
建物	65,052	固定負債	351,128
工具、器具及び備品	16,209	長期借入金	322,690
無形固定資産	226,652	関係会社事業損失引当金	26,438
のれん	17,750	その他	2,000
ソフトウェア	175,941	負債合計	3,168,167
ソフトウェア仮勘定	32,912	(純資産の部)	
その他	48	株主資本	1,553,173
投資その他の資産	890,868	資本金	850,290
投資有価証券	191,239	資本剰余金	812,890
関係会社株式	110,956	資本準備金	812,890
関係会社出資金	151,623	利益剰余金	32,191
関係会社長期貸付金	212,127	その他利益剰余金	32,191
敷金	152,069	繰越利益剰余金	32,191
差入保証金	57,895	自己株式	△142,199
繰延税金資産	114,766	評価・換算差額等	13,612
その他	52,249	その他有価証券評価差額金	13,612
貸倒引当金	△152,057	新株予約権	3,322
資産合計	4,738,276	純資産合計	1,570,108
		負債純資産合計	4,738,276

損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		11,602,724
売上原価		9,595,657
売上総利益		2,007,067
販売費及び一般管理費		2,030,772
営業損失(△)		△23,705
営業外収益		
受取利息	8,871	
為替差益	36,476	
その他	4,001	49,348
営業外費用		
支払利息	12,423	
投資事業組合運用損	27,012	
債権売却損	1,928	
その他	1,385	42,749
経常損失(△)		△17,106
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,341	
新株予約権戻入益	978	4,320
特別損失		
減損損失	156,378	
関係会社株式評価損	15,006	
関係会社事業損失引当金繰入額	8,181	
貸倒引当金繰入額	50,983	230,549
税引前当期純損失(△)		△243,335
法人税、住民税及び事業税	13,610	
法人税等調整額	△42,596	△28,985
当期純損失(△)		△214,350

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月21日

株式会社ピアラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	井	知 倫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピアラの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月21日

株式会社ピアラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 修
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピアラの2022年1月1日から2022年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

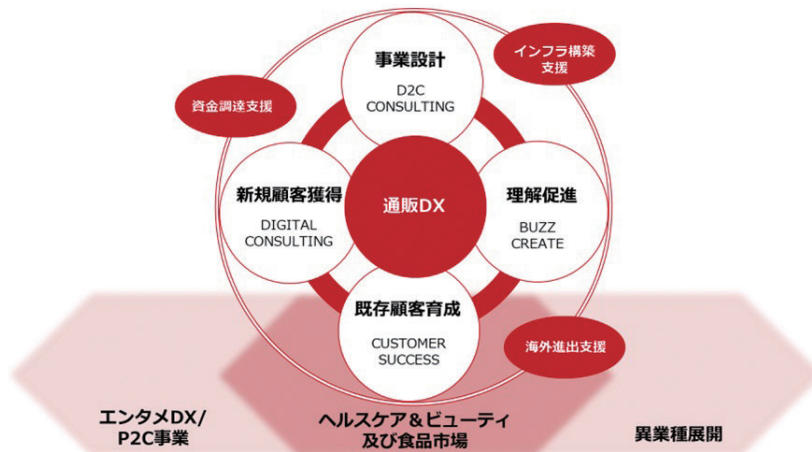
株式会社ピアラ 監査役会
常勤社外監査役 杉野 剛史
社外監査役 蒲 俊郎
社外監査役 青山 格雄

以上

ピアラの強み

幅広い 業務領域

EC及びD2C事業の事業設計から、新規顧客獲得、既存顧客育成、理解促進を実施。加えて、インフラ構築支援、海外進出支援、資金調達支援など一貫通の専門ソリューションを保有



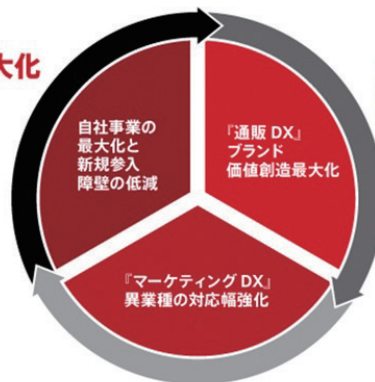
ピアラの戦略

ブランド価値創造企業への転換

「通販DX・マーケティングDX」×「ブランド価値創造企業」としてマーケティング支援及び自社事業を本格稼働。より大きな市場に当社資産を投下することで、当社の第3創業期としてスタート。

(刈り取り)
収益最大化

(強み)
武器強化



(チャンス)
機会強化

株主総会会場ご案内図

会場

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 3階 シリウス
電話 03-3491-4111(代表)



交通

JR山手線／東急目黒線／東京メトロ南北線／都営地下鉄三田線

目黒駅 より徒歩約5分

※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスが流行しておりますが、株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。